

別紙1-1

水道名／ 小谷村簡易水道

基準項目

令和7年度

[illegible]

水道名／ 小谷村簡易水道

令和7年度

[illegible]

別紙1-3

水道名／ 小谷村簡易水道

基準項目

令和7年度

水質項目		法定基本 検査頻度	年間検査頻度										
			原水										
			堀池第1 (第1水源)	堀池第2 (第3,4水源)	千国第1、2	蔵平	若葉第1、2	月岡雨中第1、2	平間宮本	池原	中土第1～4	葛草連	
1 一般細菌	毎月定期検査項目	毎月	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
2 大腸菌													
38 塩化物イオン													
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)													
47 pH													
49 臭気													
48 味													
50 色度													
51 濁度													
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素													
26 臭素酸	消毒副生成物	3ヶ月に1回											
22 クロロ酢酸													
24 ジクロロ酢酸													
28 トリクロロ酢酸													
23 クロロホルム													
25 ジブロモクロロメタン													
29 ブロモジクロロメタン													
30 ブロモホルム													
27 総トリハロメタン													
31 ホルムアルデヒド													
21 塩素酸	健康に関連する項目	3ヶ月に1回 ただし、3年に1回まで省略可											
10 シアンイオン及び塩化シアン													
6 鉛及びその化合物													
32 亜鉛及びその化合物													
34 鉄及びその化合物													
35 銅及びその化合物													
37 マンガン及びその化合物													
7 ひ素及びその化合物													
14 四塩化炭素													
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン													
17 ジクロロメタン													
18 テトラクロロエチレン													
19 トリクロロエチレン													
20 ベンゼン													
12 ふっ素及びその化合物													
13 ほう素及びその化合物													
3 カドミウム及びその化合物													
8 六価クロム化合物													
33 アルミニウム及びその化合物													
36 ナトリウム及びその化合物													
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)													
5 セレン及びその化合物													
4 水銀及びその化合物													
40 蒸気残留物													
41 陰イオン界面活性剤													
44 非イオン界面活性剤													
45 フェノール類													
15 1,4-ジオキサン													
9 亜硝酸態窒素													
42 ジェオスミン	カビ臭												
43 2-メチルイソボルネオール													
管理項目													
大腸菌 ※1			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
嫌気性芽胞菌			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
クリプトスポリジウム													

※1 原水大腸菌について、1回は定期検査項目に含む。

別紙1-4

水道名／ 小谷村簡易水道

基準項目

令和7年度

水質項目		法定基本 検査頻度	年間検査頻度									
			原水									
			梨平	黒川	来馬	下寺第1	下寺第2	川内	埴の沢	伊折		
1 一般細菌	毎月定期検査項目	毎月	1	1	1		1	1	1	1		
2 大腸菌												
38 塩化物イオン												
46 有機物質(全有機炭素(TOC)の量)												
47 pH												
49 臭気												
48 味												
50 色度												
51 濁度												
11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素												
26 臭素酸	消毒副生成物	3ヶ月に1回										
22 クロロ酢酸												
24 ジクロロ酢酸												
28 トリクロロ酢酸												
23 クロロホルム												
25 ジブromクロロメタン												
29 ブロモジクロロメタン												
30 ブロモホルム												
27 総トリハロメタン												
31 ホルムアルデヒド												
21 塩素酸	健康に関連する項目	3ヶ月に1回 ただし、3年に1回まで省略可										
10 シアンイオン及び塩化シアン												
6 鉛及びその化合物												
32 亜鉛及びその化合物												
34 鉄及びその化合物												
35 銅及びその化合物												
37 マンガン及びその化合物												
7 ひ素及びその化合物												
14 四塩化炭素												
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17 ジクロロメタン												
18 テトラクロロエチレン												
19 トリクロロエチレン												
20 ベンゼン												
12 ふっ素及びその化合物												
13 ほう素及びその化合物												
3 カドミウム及びその化合物												
8 六価クロム化合物												
33 アルミニウム及びその化合物												
36 ナトリウム及びその化合物												
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
5 セレン及びその化合物												
4 水銀及びその化合物												
40 蒸発残留物												
41 陰イオン界面活性剤												
44 非イオン界面活性剤												
45 フェノール類												
15 1,4-ジオキサン												
9 亜硝酸態窒素												
42 ジェオスミン	カビ臭											
43 2-メチルイソボルネオール												
管理項目												
大腸菌 ※1			4	4	4	2	2	4	4	4		
嫌気性芽胞菌			4	4	4	2	2	4	4	4		
クリプトスポリジウム												

※1 原水大腸菌について、1回は定期検査項目に含む。